戸田市　事務事業評価　≪事後評価シート≫

事務事業名	21140　環境企画調整事業													
担当組織	環境経済部				環境課							担当	環境政策担当	
組織コード	H30	15	04	00	会計･款･項･目･大事業･中事業	H30	01	04	03	01	02	01	記入日	平成30年05月31日
	H29	15	04	00		H29	01	04	03	01	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ			実施計画候補
基本目標	04	緑と潤いのあるまち	● 対象
分野	03	地球環境保全	○ 対象外
施策	44	温暖化対策	

事業期間	昭和４６年度 ～ 平成３２年度		
根拠法令 通達等	環境基本法 戸田市環境基本条例 戸田市環境基本条例施行規則	関連計画 施政方針	戸田市環境基本計画
事業区分	○ 法定受託事務　○ 自治事務のうち義務的なもの　● 自治事務のうち任意のもの		
対象	市民、市内在勤者、戸田市環境審議会委員		
事業目的	各種環境政策・施策の実施体制の確立及び推進を目的としている。		
事業内容	本市の環境の保全・創出のため、事務全般、研修、情報整理、啓発事業等を行う。 環境基本計画の進行管理及び見直し。環境審議会に係る事務を行う。		
実施主体	■市による単独直営　□委託　（□3ｾｸ･財団　□企業　□市民･NPO）　□協働･協力（　　）		

2. 実施結果

事業の予算・実績			平成２９年度 執行額（千円）	平成３０年度 予算額（千円）	平成３１年度 計画額（千円）	平成３２年度 計画額（千円）	平成３３年度 計画額（千円）
事業内容			環境審議会開催、環境基本計画の進行管理等	環境審議会開催、環境基本計画の進行管理等	環境審議会開催、環境基本計画の改定作業等	環境審議会開催、環境基本計画の改定作業等	環境審議会開催、環境基本計画の進行管理等
事業費			1,392	1,999	7,134	9,948	1,999
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	その他		1	3	3	3	3
	一般財源		1,391	1,996	7,131	9,945	1,996
人件費			5,241.72	7,034.94	7,034.94	7,034.94	7,034.94
投入人員	常勤職員		0.76 人	1.02 人	1.02 人	1.02 人	1.02 人
	非常勤職員		0 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人
事業費＋人件費			6,634	9,034	14,169	16,983	9,034

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	Ｈ２８目標 Ｈ２８実績	Ｈ２９目標 Ｈ２９実績	Ｈ３０目標 Ｈ３０実績
活動①	環境審議会の開催	回	開催回数	2	1	2
				1	1	－
活動②	環境基本計画の進行管理	回	環境基本計画の進行管理の実施	1	1	1
				1	1	－
成果①	審議会での審議	件	審議件数(報告件数も含む)	3	2	3
				2	3	－
成果②	環境基本計画の進行管理数	事業	進行管理を実施した事業数	225	225	225
				225	225	－

目標達成状況の分析	
	Ａ：活動・成果ともに達成した。
	＜判断理由＞ 環境審議会を予定どおり開催し、案件を審議に諮り、承認を得ることができた。 また、環境基本計画の進行管理を着実に行うことができた。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：施策の目標達成に貢献している。
	Ａ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 戸田市の環境の根幹となる環境基本計画に係る業務や、環境審議会業務は施策の目的につながるものであり、目標達成に貢献しているといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：経費は適正な範囲である。
	Ａ	Ａ	Ｂ	＜判断理由＞ 環境基本計画の進行管理を職員が行うとともに、「戸田市の環境」の作成に当たって、ＰＤＦデータ作成及び必要部数の印刷を外注ではなく職員によって行っており、適正な経費であるといえる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：事業手法は適正な内容である。
	Ａ	Ａ	Ｂ	＜判断理由＞ 環境基本計画の進行管理や、「戸田市の環境」の作成などを効果的に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：受益・負担は適正な範囲である。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 環境基本計画は環境全般を対象としており、また、「戸田市の環境」などは、広く市民に周知されており、受益の公平性及び適正化などが図られていると考える。

4. 平成２９年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	○１現状で継続　●２拡大して継続　○３縮小して継続　○４他事業と統合　○５休止 ○６その他見直し　○平成３１年度で終了 ○平成３０年度で終了 ○平成２９年度で終了 ＜判断理由＞ 平成３０年度は、環境基本計画の改定に係る事務も新たに加わることから、事業を拡大して取り組んでいく。 また、関連性や事業規模等を考慮し、環境ネットワーク推進事業を統合する。
今後の取組方針	環境市民活動を応援する基金についても検討していくこととする。

戸田市　事務事業評価　≪事後評価シート≫

事務事業名	25504　温暖化対策推進事業													
担当組織	環境経済部				環境課							担当	環境政策担当	
組織コード	H30	15	04	00	会計･款･項･目･大事業･中事業	H30	01	04	03	01	06	01	記入日	平成30年05月28日
	H29	15	04	00		H29	01	04	03	01	07	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ			実施計画候補
基本目標	04	緑と潤いのあるまち	● 対象
分野	03	地球環境保全	○ 対象外
施策	44	温暖化対策	

事業期間	平成１９年度 ～ 平成３２年度		
根拠法令通達等	環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律、ｴﾈﾙｷﾞｰの使用の合理化等に関する法律、県：環境基本条例、地球温暖化対策推進条例、市：環境基本条例、地球温暖化対策条例	関連計画施政方針	環境基本計画(国・県)、京都議定書目標達成計画、県：地球温暖化対策実行計画、市：第４次総合振興計画、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画
事業区分	○ 法定受託事務　○ 自治事務のうち義務的なもの　● 自治事務のうち任意のもの		
対象	市民、事業者、訪問者、まちづくり、自然環境、環境配慮システム機器等や電気自動車等を導入する市民・事業者、温暖化対策事業を行う団体等、市公共施設		
事業目的	温室効果ガスを抑制するために市民・事業者による地球温暖化対策を促進する。 市施設におけるエネルギー抑制に努めるとともに、「ｴﾈﾙｷﾞｰの使用の合理化等に関する法律」及び「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づくｴﾈﾙｷﾞｰ使用量の集計・報告を行う。市内の再生可能エネルギーの導入を促進させる。		
事業内容	戸田市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民や事業者との協働により温室効果ガスの排出量削減を目指す。再生可能エネルギー及び省エネルギー設備機器並びに次世代自動車等の導入に対する補助金交付のほか、市民等の意識向上に向けた取組を実施する。		
実施主体	■ 市による単独直営　□ 委託　（□ 3ｾｸ･財団　□ 企業　□ 市民･NPO）　■ 協働･協力（　　）		

2. 実施結果

事業の予算・実績			平成２９年度 執行額（千円）	平成３０年度 予算額（千円）	平成３１年度 計画額（千円）	平成３２年度 計画額（千円）	平成３３年度 計画額（千円）
事業内容			温暖化対策に係る補助。地域協議会の運営等	温暖化対策に係る補助。地域協議会の運営等	温暖化対策に係る補助。地域協議会の運営等	温暖化対策に係る補助。地域協議会の運営等	温暖化対策に係る補助。地域協議会の運営等
事業費			17,456	26,188	26,188	26,188	26,188
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	その他		2,047	1,901	1,901	1,901	1,901
	一般財源		15,409	24,287	24,287	24,287	24,287
人件費			10,759.32	8,483.31	9,724.77	10,759.32	8,483.31
投入人員	常勤職員		1.56 人	1.23 人	1.41 人	1.56 人	1.23 人
	非常勤職員		0.44 人	0.44 人	0.44 人	0.44 人	0.44 人
事業費＋人件費			28,215	34,671	35,913	36,947	34,671

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	Ｈ２８目標 Ｈ２８実績	Ｈ２９目標 Ｈ２９実績	Ｈ３０目標 Ｈ３０実績
活動①	補助金交付件数(環境配慮ｼｽﾃﾑ)	件	補助した対象システムの数	130 133	130 143	135 －
活動②	クールシェアへの啓発	回	啓発回数	10 12	12 12	14 －
成果①	二酸化炭素抑制量(環境配慮型システム等補助)	トン	各種補助件数累計×CO2排出係数	2,200 2,109	2,300 2,313	2,450 －
成果②	クールシェアへの参加店舗及び施設数		クールシェアスポット数	60 62	70 69	75 －

目標達成状況の分析	
	Ｂ：活動・成果のいずれかを達成した。
	＜判断理由＞ 補助対象等を見直したことにより、補助件数の目標数値を達成することができ、二酸化炭素抑制量についても目標を達成することができた。クールシェア事業については、全市的に取組を進め、様々なツールで周知した結果、啓発回数は目標値を達成することができたが、スポット数についてはわずかに目標に届かなかった。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ａ：施策の目標達成に大いに貢献している。
	Ａ	Ａ	Ａ	＜判断理由＞ 本事業は、市域の温室効果ガスの抑制に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：経費は適正な範囲である。
	Ａ	Ａ	Ｂ	＜判断理由＞ 補助制度については、毎年度、社会情勢に応じて補助単価、補助対象などの見直しを実施しており、経費は適正であると考える。また、クールシェア事業については、九都県市のステッカーを活用するなどにより、市からの支出を極力抑えている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：事業手法は適正な内容である。
	Ａ	Ａ	Ｂ	＜判断理由＞ 補助制度などについては、再生可能エネルギー及び省エネの導入促進を図る上で必要な手法であると考える。また、クールシェア事業については、商店等の協力を得て普及啓発を図る手法が定着しつつある。地域協議会においても市民の力を活かせている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：受益・負担は適正な範囲である。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 補助制度については、補助対象ごとに市場価格の動向及び設置費用を踏まえた補助単価としている。クールシェア事業なども全市を対象として実施しており、公正性も保たれていると考える。

4. 平成２９年度中に実施した見直し内容

見直し内容	市内施設等に集まり涼しさをシェアするクールシェア事業については、方向性が決まり、手法が定着してきたことから実行委員会による検討を終了とした。
見直しの効果	クールシェア事業の方向性を決定し、事業の手法を確立することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	● １現状で継続　○ ２拡大して継続　○ ３縮小して継続　○ ４他事業と統合　○ ５休止 ○ ６その他見直し　○ 平成３１年度で終了 ○ 平成３０年度で終了 ○ 平成２９年度で終了 ＜判断理由＞ 補助金制度やクールシェア事業、地域協議会による活動等については、温暖化対策に寄与しており、継続的に取り組んでいく。
今後の取組方針	補助金制度については、再生可能エネルギー又は新エネルギーの普及促進のため、国や県の動向、また社会情勢を踏まえて補助を継続していく。 クールシェア事業についても市内商店等の協力を得ながら、継続的に取り組んでいく。 さらに、地域協議会における活動促進についても企業の協力を得ながら取り組んでいく。

戸田市　事務事業評価　≪事後評価シート≫

事務事業名	21144　環境ネットワーク推進事業													
担当組織	環境経済部				環境課								担当	環境政策担当
組織コード	H30	15	04	00	会計･款･項･目･大事業･中事業	H30	01	04	03	01	98	98	記入日	平成30年05月28日
	H29	15	04	00		H29	01	04	03	01	06	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ			実施計画候補
基本目標	04	緑と潤いのあるまち	○ 対象
分野	03	地球環境保全	● 対象外
施策	44	温暖化対策	

事業期間	平成１４年度 ～ 平成３２年度		
根拠法令 通達等	環境基本法 戸田市環境基本条例	関連計画 施政方針	戸田市環境基本計画
事業区分	○ 法定受託事務　○ 自治事務のうち義務的なもの　● 自治事務のうち任意のもの		
対象	「とだ環境ネットワーク」参加団体・個人及び一般市民		
事業目的	市内で環境活動をする個人または団体をゆるやかにつなぎ、相互協力や情報共有をしやすくするためにネットワークを形成する。		
事業内容	①「とだ環境ネットワーク」会議を開催する。②環境月間（６月）に環境活動のパネル展示を行う。③とだ環境フェアを開催する。④環境出前講座を行う。⑤環境基本計画推進事業補助金を交付する。		
実施主体	■市による単独直営　□委託　（□3ｾｸ･財団　□企業　□市民･NPO）　■協働･協力（　市民・ＮＰＯ　）		

2. 実施結果

事業の予算・実績

		平成２９年度 執行額（千円）	平成３０年度 予算額（千円）	平成３１年度 計画額（千円）	平成３２年度 計画額（千円）	平成３３年度 計画額（千円）
事業内容		環境活動支援、とだ環境フェア開催支援				
事業費		492	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	492	0	0	0	0
人件費		3,448.5	0	0	0	0
投入人員	常勤職員	0.5人	0人	0人	0人	0人
	非常勤職員	0.05人	0人	0人	0人	0人
事業費＋人件費		3,941	0	0	0	0

目標達成状況

	指標名	単位	説明・算定式	Ｈ２８目標 Ｈ２８実績	Ｈ２９目標 Ｈ２９実績	Ｈ３０目標 Ｈ３０実績
活動①	「とだ環境ネットワーク」全体会議の開催	回	会議開催数	1	1	－
				2	1	ー
活動②	「とだ環境フェア」実行委員会開催	回	実行委員会開催数	5	5	－
				6	5	ー
成果①	「とだ環境ネットワーク」登録数	件	「とだ環境ネットワーク」に登録数	21	20	－
				21	20	ー
成果②	「とだ環境フェア」アンケート回収数	人	「とだ環境フェア」アンケートの回収枚数	900	900	－
				820	167	ー

目標達成状況の分析	
	Ｂ：活動・成果のいずれかを達成した。
	＜判断理由＞ 活動指標となっている環境ネットワーク会議及び環境フェア実行委員会については、委員との調整などを円滑に行い、目標値を達成することができた。 一方、成果指標においては、環境ネットワーク登録者数は目標値を達成することができたが、環境フェアのアンケート回収については環境フェアが雨天での開催となったことから、目標値を達成することができなかった。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：施策の目標達成に貢献している。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ とだ環境フェアなどの実施によって、環境に対する市民の意識向上や市民団体の活動促進を図ることができるため、施策の目標達成に貢献していると考える。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：経費は適正な範囲である。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ とだ環境フェアの開催資金は主に協賛金で賄われており、そのほか運営事務費用も適正な範囲であると考える。 環境出前講座についても冊子を職員が作成しており、経費節減を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：事業手法は適正な内容である。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 環境フェアにおいて、市は実行委員会の事務局として、実行委員が中心となって進められるよう取り組んでおり、市が市民活動団体等を支援するという適正な手法で進められていると考える。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	２７年度	２８年度	２９年度	Ｂ：受益・負担は適正な範囲である。
	Ｂ	Ｂ	Ｂ	＜判断理由＞ 環境フェアや環境出前講座などは、一般市民も広く参加できる内容であり、公平かつ適正であると考えられる。

4. 平成２９年度中に実施した見直し内容

見直し内容	環境基本計画推進事業補助制度は、戸田市の良好な環境の構築を目指す取組に対して一定額を補助するという制度で、事業開始にかかる初期費用などを支援し、市民活動団体等の自立運営を促すことを目的として実施してきたが、補助制度の当初の目的が達成されてきていると考え、平成２９年度をもって同補助制度を廃止した。
見直しの効果	市民活動団体への補助制度は、他課でも実施しており、市として２つ窓口があることも問題であったことから、補助制度の合理化を図ることができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	○１現状で継続　○２拡大して継続　○３縮小して継続　○４他事業と統合　○５休止 ○６その他見直し　○平成３１年度で終了　○平成３０年度で終了　●平成２９年度で終了 ＜判断理由＞ 環境ネットワークに関しては、環境の保全・政策に係る内容であることから、環境企画調整事業と一体的に管理することとし、平成３０年度からの事業開始に当たって同事業に統合した。なお、統合後は、環境企画調整事業を継続していくことから、環境ネットワーク事業については、平成２９年度で終了とする。
今後の取組方針	上記判断理由のとおり本事業については、環境企画調整事業と統合することとしたが、市民活動団体等への支援は継続していくこととする。